

栗山町まちづくり懇談会 議事録

日時：令和4年10月17日（月）18：30～20：15

場所：総合福祉センターしゃるる 大ホール

出席者：10人

1. 開会

2. 町長挨拶

※配布資料確認および日程説明

3. 懇談

(1) 第7次総合計画の策定について

(2) 自由懇談

4. その他

○空き家相談窓口チラシ参照

5. 閉会

《懇談内容》

【自由懇談】

町民：まず定住について、栗山町に移住してきてほしいというのは伝わるが、移住した後のフォローというものがはっきりしない。どういったものがあるのか。また、移住というのはどういった層をターゲットにしているのか。地域課題の解消に向けての人材確保についてだが、ほとんどが社会起業で解決できると思う。最後に、クリエイターの定着に向けた取組について、クリエイターとはどのような人か。

若者定住推進課長：移住促進協議会を今年から始めて懇談会を開いている。ターゲットというのは現在中学生くらいまでのお子さんがある40歳以下の子育て世帯を重点的にしている。クリエイターの定着について、クリエイターというのは「モノを作っている方」。ハンドメイドをする方を指している。

町民：イベントを開催しても単発では効果が十分ではない。また、定住に向けて数万円の補助を出すことが本当に定住のしやすさにつながると考えているのか。40歳以下の子育て世帯をターゲットにしているのはわかるが、もっと具体的じゃないと他の自治体も同じような事をやっているのでは差別化が図れない。湘南などは素晴らしい。今の栗山町は八方美人的に皆に好かれようとしているような印象を受ける。もっとターゲットや方針を

明確にして絞っていい。それとクリエイターが町に来て栗をモチーフにしたものなどを作って、それが町の発展になるのか。

町長：いろいろな提言を頂いたが、現在町としては若い人に向けた移住促進や補助を進めている。まずは栗山を好きになってくれる方に来ていただきたい。そこから住みたいと思える体制を作って、移住してもらおう。そういうまちづくりを進めていきたい。

町民：勉強もそうだが求められていない対応をしても意味はない。皆さんがどれだけ頑張ったかというのは全く関係ない。結果が出るために正しい方向に向かって効率よく時間をかけてやるのが、結果を出す法則だと思う。そもそもの方向性が定まっているのか気になる。また、社会起業の促進についてだが、地域課題を解決できる人材を集めることが必要と思う。そちらについては町としてどのように考えているのか。

ブランド推進課長：商工会議所と連携してワンストップサービス、相談から起業の支援、融資など実施している。年間数件の相談で、実際に起業に至るケースは数える程度なのが現状。今後も商工会議所を中心に町がサポートして起業支援していく方針。

町民：8ページの幼保小中一貫教育連携プログラムの推進ですが、これが推進されることで何が変わるのか。7ページの共同処理によるごみ処理体制の構築についても、広域連携によるごみ処理で我々のごみ処理がどう変わるのか、そのあたりの発信がないのでびんと来ない。ごみ処理は楽になるのか、分別も少なくなるのか。もし余ったごみ袋があれば使えなくなるのか、それとも新しいものに交換などしてもらえるのか。

教育長：保育所と幼稚園で違った要綱で育った子供が小学校で一緒になった時、さらには中学で一緒になった時の話になる。教育ラインを一定に統一していくというものになる。

町民：3つの小学校の教師の質をある程度見極めて揃えるということなのか、学習指導要領をすべて統一するという事なのか。

教育長：簡潔に言うと享受型の授業を脱却しようというものになる。たとえば理科の授業だと学校によっては教科書に沿って座学のところもあれば、課題や実験に取り組んでいく授業がある。他の学校から同じ中学になった時などに戸惑う子が出るので、一貫したプログラムを推進していく。

環境政策課長：ごみ処理の情報提供が遅れているという事でこれからしっかりやっていきたいと思う。生ごみが燃えるごみに切り替わる。栗山でいうと炭にできるごみになる。現在、栗山におけるごみが、広域ではどの分類に当たるのかを精査している。既存のごみ袋については余りが出た場合の対応についても協議していく。来年の秋ごろに試運転も予定しているので、色々と思案検討のうえ進めていきたい。

町民：プラスチックはどうなる？燃やすのか。

環境政策課長：プラスチックは現行どおり資源ごみとなる。ごみ捨ての日付に関しては変更の無いように調整している。ごみ袋については現行から変わることになる。

町民：文字だけで変更を伝えるのは高齢者も多いので難しいものがある。図表やイラストを使って周知してほしい。

環境政策課長：そのように周知させていただく。

町民：5ページに記載のあるデジタル技術の活用について。デジタル技術といってもAIだったりIoTロボットと様々あると思うが、ここで言うデジタル技術とはいわゆる行政サービスのウェブ申請などのことを指しているのか、10ページにあるスマート農業などのロボットも指しているのか。

総務課長：デジタル化の推進は国の方針でもあり、それに付随してマイナンバーカードの普及推進など進めている。住民票の交付などは実はすでにウェブ申請を取り入れているが、利用率が低い。各種行政サービスの再構築と周知を進めていく。まずはマイナンバーカードの普及を進めていく。

町民：「くりやまキャッチ・ボイスの運用」について、届いたときにどのような仕組みで運用されるのか。

総務課長：総務課の方で役場のどこの担当になるのかを判断し、回答依頼をする。およそ2週間で回答し、副町長まで決裁をして質問者へ回答する流れとなる。

町民：栗山駅の南に「くりふと」が建てられて、ある程度情報発信で概要も分かったが、いつ頃内覧だとか、いろいろな情報など発信してもらえるのか差し支えなければ教えてほしい。

ブランド推進課長：町民向けプレオープンは年明け1月を予定している。こちらは確定次第広報やHPで周知させていただく。内容については総合案内、DIY工房、食の関係ではまちなかキッチンを活用したものを検討中。FM放送局は令和6年3月に開設予定となっている。

20：15 終了